監査結果報告

令和6年5月14日

社会福祉法人　清流会
理事長　菊地　英司　様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和5年度の監査結果について次のとおり報告します。

監　事　横田英雄　印
監　事　門脇忠夫　印

監査日時	令和6年5月14日（火）午前　10時00分 令和6年5月14日（火）午後　1時00分
監査場所	清流園会議室 まごころ荘会議室
監査実施内容	理事長から提出された資料
監査結果	監事の意見 （1）事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行を正しく示し、不整の点はないと認めます。 （2）財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 （3）貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 （4）資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
	指導事項 行事や日常生活が制限される中、利用者の方々の個々の特性や能力を生かしながら様々な工夫を凝らして今後も取り組んでください。